

平成19年5月22日

エステティックサロン・関係者各位

日本エステティック工業会  
日本エステティック業協会  
日本エステティック協会

長崎県警察本部より某サロンに対し「光脱毛機・コスモライトレポリューションについて」の使用を中止するよう指導が入ったとの連絡を平成19年4月16日付文書にて、関係各位にご連絡いたしました。

その後、当該サロンより連絡が入り、使用していた機器は「コスモライトレポリューション」ではなく、同メーカーの旧型機種である「コスモライト」であるとの指摘がありました。従って、正確には、長崎県警察本部が中止を指導した機器は、京都山科事件における薬事法違反容疑の対象機器である「コスモライトレポリューション」ではなく、同メーカーの旧型機種である「コスモライト」であったということになります。

よって、従前の文書の内容を一部訂正してお詫びするとともに、長崎県警察本部より同メーカーの旧型機種についてまでも使用中止の指導が出たわけですので、3団体としては、同指導を厳粛に受け止め、引き続き下記の内容の徹底をいただきたく、再度、関係各位へご連絡致します。

記

- 1, コスモライトレポリューションを使用しているエステティックサロンは速やかにその使用を中止してください。
- 2, 「厚生労働省医政医発第 105 号」通達に抵触する可能性がある機器は、その使用を中止してください。
- 3, コスモライトについては、上記通達へ抵触しないかを十分確認の上、使用の有無を思慮してください。

以上

本件に関する問い合わせ先:

住所: 〒110 - 0015

東京都台東区東上野1-13-2 成田第2ビル 8F

TEL:03 - 3837 - 5510

FAX:03 - 3837 - 5530

日本エステティック工業会 担当:久門

住所:〒100 - 0014

東京都千代田区永田町2 - 10 - 2 永田町ビル606号

TEL:03 - 5501 - 1801

FAX:03 - 5501 - 1805

日本エステティック業協会 担当:山本,鳥光

住所:〒102-0083

東京都千代田区麹町2 - 12 CTS麹町ビル4F

TEL:03 - 3234 - 8496

FAX:03 - 3234 - 8498

日本エステティック協会 担当:五十嵐